

平成 28 年度第 2 回大河原町地域公共交通協議会【議事録（概要）】

■日時：平成 29 年 1 月 19 日（木）午後 2 時から午後 3 時まで

■場所：大河原町役場大会議室

○出席者

委員：21 名（欠席者 4 名）

事務局：4 名（企画財政課：佐藤公、長谷川一正、蜂谷朋香、樋口大）

【事前説明等】

① 出席委員が協議会設置規則第 6 条第 2 項で規定する半数以上出席しているため成立していること。

（欠席連絡 4 名：倉重孝市委員、鈴木詔一委員、山田大樹委員、菊地元男委員）

② 第 6 条第 4 項の規定により公開しており傍聴人がいること。

《事務局の紹介》

事務局職員紹介

司 会：それでは、只今より大河原町地域公共交通協議会を開催します。

町長（議長）挨拶：みなさん、こんにちは。大変ご苦労さまでございます。先週末からだいぶ寒い日が続きました。雪も降りましたし、この時期らしい天気ですけれども、今日ちょっと気温が上がるとほっとした気持ちになれる、そんな状況かと思っておるところでございます。私事で恐縮でございますが、昨年秋の選挙において、4 年ぶりに役場に返らせていただくことになりました、齋清志でございます。皆様どうぞよろしく願ひ申し上げます。私も少しこの会が開催される前に、かつての報告書等を見させていただきながら、振り返りをさせていただいたところでございますけれども、私が言うまでもなく、本町は仙南の中心に位置しております。そしてまた、交通、行政、医療、商業あるいは教育文化、そういったものの高い地域力を生かしながら、発展してきた町だということを受けとめているところでございます。しかし、近年は、その拠点性、あるいは中心性、利便性、こういうものがしっかりと生かされていないのではないかといった指摘も承ってきたところでございます。とりわけ、中心市街地の衰退は、産業、あるいは経済の側面だけでなく、住民の安心・安全、あるいは、町が本来もっていた個性、そういったものの喪失に繋がる、ある意味危機感を持つところございまして、そういった認識も私どもにあった状況でございます。その状況の中で、まちなかの活性化、あるいは、高齢者福祉の向上等の関連施策を連携させながら、より効果的に、まちなかにぎわい再生を図っていこうということを目的に、皆様にもご出席をいただきながら、当協議会で議論を重ねていただいたところでございます。すべての住民が参画できる、施策の一つとして、新公共交通システムの導入ということが図られた、大河原町デマンド型乗合タクシーの運行が、平成 24 年 7 月にスタートしたわけでございます。それ以来、約 4 年半のときが流れたわけですけれども、本日は、利用状況あるいはアンケート結果から見た現状課題について詳しくご説明させていただきまして、デマンドタクシーの運行間隔の変更について、ご協議をお願いするものでございます。利用状況の改善を図って、初期の目標の達成に、少しでも近づけていくということで、ご議論をお願いするところでございます。ぜひ、ご理解、ご協力のほどよろしく願ひ申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願ひ申し上げます。

【議事】

司 会 それでは、2の報告3の協議事項に入らせていただきます。協議会設置規則第6条により、会長が議長となります。よろしくお願いいたします。

議 長：それでは、規則に則って議事を進行させていただきます。まず2. 報告(1)現状・利用状況・キャンセル状況・アンケート集計結果について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、前回の協議会で課題になりました事項につきまして調査・検討させていただいた結果を資料に沿いましてご報告をさせていただきます。

《資料1～6に沿って報告》

議 長：現状に関わる利用状況・キャンセル状況・アンケート集計結果並びにこれらに基づく小委員会での議論の中身についての説明をさせていただきました。このご報告につきまして、皆様のほうからご質問、ご意見等ございましたらお出し願いたいと思います。

委 員：資料を見てみますと、自由度が高くなっていますが、要望が結構出ているため、本当に自由度が高いのかなと思います。また、課題は理解しているが、解決に向けて、こういう風にしていくという内容があってもいいのかなと思っております。単純に自由度が高いのであれば、これ以上の部分は改善していかないということや乗車率が低ければ高くするためにどうするのか、といった具体的な内容が記載されていないのかなと思っております。もう一点は、それに対して、小委員会で会議したとありますが、その内容が全て網羅されていないように思えます。その部分をしっかりと議論していただきたいと思っていますし、30分の希望が多い中で、1時間にするという根拠が見えてこないかなと思っております。そういったことは周知徹底してもらいたいかなと思っております。最後に、資料3に記載している、キャンセル数が528件あったと、内76%が当日のキャンセルであると記載されています。この期間中の利用者数の相対数は何人なのかということが記載されていないと、キャンセル率が高いのか低いのか曖昧になってしまうので、そういった内容を資料に記載していただくと全員が理解できるのではないかと思います。

委 員：現在、1便あたりの乗車人数が1.29人となっております。そこから算出しますと、1日約65人の方が利用されている状況でございます。このキャンセルの数は、一日4件という計算をしております。次に、資料1につきまして、自由度が高い方式につきまして、一番上のデマンド型の交通の分類で見た場合での記載でして、たとえば、運行方式が定まった路線よりも自由路線の方がより自由度が高い、運行であれば、決まっているよりも決まっていないほうがより自由度が高いといったように、デマンドの種類の中では満足度の高い方式を採用していると思われるのではないかとということです。多くのデマンド型交通であれば、決まった場所で乗り降りすること、運行間隔が1時間、また予約は前日までという自治体が多くございました。このことから、デマンドだけの制度で考えた場合、大河原町のデマンドはより自由度・満足度の高い方式を採用していたのではないかとことを表しています。また、2、3、4番ですが、ご不満の声の中に、なぜ早く来ないのか、30分前に予約してもとれなかったというご意見がございますが、実際の乗車人数が1.29人であり、タクシーとほぼ変わらない運行状況でございます。町のほうから、乗り合いとお知らせしても、実際に使用されている方が、乗り合いを感じる機会が少ない状況でございますので、こういった意見が多くなっていることから、課題として、2、3、4番を出させていただきました。課題の解決策としては、後程お話しさせていただく運行時間の変更というものです。また、未就学児への登録の必要性について、昨年度、利用数が減っていたため、分析したところ、未就学児は登録を不要にしている状

況でして、利用していてもカウントされていないということがございましたので、その部分を精査することにより、より正確な利用者数がわかるのではないかとということで、未就学児の登録について記載させていただきました。最後に、利用ルールの形骸化について、当初のルールから、現状、タクシーに近いようなルールになってきているということの周知不足があるのではないかとところにつなげていったところがございます。

議長：よろしいでしょうか。報告をさせていただいて、その後具体的に協議をさせていただければと思います。他にご意見がないようですので、協議事項に入らせていただきます。
地域公共交通の在り方、利便の向上について、運行間隔の30分から1時間に変更することに関して、ご協議をいただくこととなります。それでは、ご説明をお願いいたします。

事務局：資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

《資料に沿って説明》

議長：運行間隔の変更についてのご説明でございました。ご意見等賜りたいと思います。

委員：病院が早く終わったり遅く終わったりして自分が予約した時間に合わない状況で、ちょうど目の前に来たデマンドタクシーの乗せてもらおうとしたのですが、先の工程が決まっているので乗せることはできないということがありました。運行間隔を1時間にすることで、余裕が生まれるため、予約が大前提ではあるけれども、そういった人にも柔軟に対応できるようになるのではと思うのですが、そういったことは事務局のお考えの中にあるのでしょうか。

議長：事務局、どうぞ。

事務局：車両には定員がありまして、運行間隔が1時間ですとより多くの方を乗せることとなりますので、そういった方を乗せてしまうことにより、次の方が乗れなくなるということを防ぐために、事前に予約した方にお乗りいただくということを考えております。

議長：他にございますでしょうか。

30分を求める方が多かったのですが、運行間隔を1時間にして運行させていただいて、全体の角度から1時間の運行間隔のほうが良かったということになるのではないかと想定でございます。キャンセルについても対応できるということでございます。色々、ご批判等があるかもしれませんが、運行が順調に進む中で、違う結果も得られるのではないかと考えてございます。

他にご意見がないようですので、30分間隔ではなく、1時間間隔での運行とさせていただいてよろしいでしょうか。

<反対意見無し>

議長：それでは満場一致で1時間間隔での運行にさせていただくことになりました。議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

事務局：ありがとうございます。本日ご説明させていただいた内容等については、HPに掲載させていただきます

ので、よろしくお願いいたします。運行間隔の変更については、2月から3月にかけて、周知を図っていきたくて考えております。また、様々なご意見があった場合は、商工会や予約センターでも承れるように準備をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。その他につきまして、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

委員：中町区で利用されている方が高齢な方で、これから乗ることが断れるのではないかと考えていらっしゃるようなので、これから乗る方に対して、ボランティアの方々に乗り降りする際にお手伝いをしていただくというシステムを導入されてはいかがかなと思われそうですがいかがでしょうか。

事務局：サポートにつきまして、乗車できない状況でございましたら、地域包括支援センターや福祉タクシーといった流れをもっておりますが、介助ということでのサポートはまだ検討している状況ではございませんので、色々な例を考えてみて、検討させていただきたいと考えております。

議長：利用されている方の約9割が60～80代の方ということですので、現場でのご指摘いただくことがあるのは当然であろうと受け止めさせていただきました。ご理解よろしくお願いいたします。

事務局：他にございますでしょうか。

委員：私の行政区で、どうしてデマンドタクシーを使わないのかということ調べてみたところ、町の広報で知らせているとのことですが、70、80代になると広報を見ていないんですよ。デマンドタクシーを知らなかった方がほとんどでした。それで、実際に大河原町でデマンドタクシーを使いたいという実数をつかんでみるのはどうですか。各地区全てで。

事務局：要望として承らせていただきます。

他にございますでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、大河原町地域公共交通協議会を閉めさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。